

物品の特記仕様

1 共通事項

- (1) 費用は全て本体物品の価格に含むこと。

なお、「別紙 物品明細書」には物品本体の物品番号のみ記載していることに注意し、物品本体以外にも付属品や材料が必要になる場合は、それらの調達及び諸費用も見込むこと。

- (2) 納入物品を製造する会社は、国際標準化機構（ISO）品質保証規格 9001、環境マネジメント 14001 及び森林認証制度 FSC の認証を取得していること。

- (3) 納入物品を製造する会社は、社団法人日本オフィス家具協会に所属し、物品は同協会の「オフィス家具 PL 対応ガイドライン」に準拠しグリーン購入法適合物品であること。ただし特注品やオプションや付属品に該当するものは除く。

- (4) 納入物品を製造する会社は、プライバシーマーク認定を受けていること。

2 製品特記仕様

(1) 会議テーブル

- ア 天板は、メラミン化粧板、エッジは ABS 樹脂とし、カラーはホワイトとする。
イ キャスターでロックが可能であること。
ウ 天板の左右上部に、4 ロコンセントを埋め込むこと。
エ 幕板及び棚を付け、幕板のカラーはホワイトとする。

(2) スタッキングチェア

- ア 背は樹脂成型品、座は樹脂成型品及びファイバーメッシュとする。
イ 脚フレームは、スチール クロムめっきまたは焼付塗装とする。
ウ 背及び座のカラーはブラックとする。
エ スタッキング可能であること。

(3) 会議テーブル

- ア (1)会議テーブルのア～ウまで同じ
イ 棚板を付けること。

(4) スタッキングチェア

- ア (2)と同じ

(5) 会議テーブル

ア (3)と同じ

(6) 会議テーブル

ア (3)と同じ

(7) スタッキングチェア

ア (2)と同じ

(8) スタッキングチェア積載台車

ア (2)のスタッキングチェアを 40 脚以上積載可能であること。

イ 本体はスチール、キャスターがついており、自在に移動可能であること。